

道路運送車両法施行規則等の一部を改正する省令新旧対照条文
 ○道路運送車両法施行規則（昭和二十六年運輸省令第七十四号）（第一条関係）

（傍線の部分は改正部分）

改正

現行

<p>（新規検査の申請） 第三十六条（略） 2～7（略）</p> <p>8 法第五十九条において準用する法第七条第四項の規定により完成検査終了証に記載すべき事項が登録情報処理機関に提供されたことが新規検査の申請書に記載されたときは、国土交通大臣（法第七十四条の四の規定の適用があるときは、軽自動車検査協会）は、登録情報処理機関に対し、完成検査終了証に記載すべき事項について、電磁的方法により照会するものとする。</p> <p>9（略）</p> <p>10 前項の規定により排出ガス検査終了証に記載すべき事項が登録情報処理機関に提供されたことが新規検査の申請書に記載されたときは、国土交通大臣（当該申請が検査対象軽自動車の新規検査に係るものであるときは、軽自動車検査協会）は、登録情報処理機関に対し、排出ガス検査終了証に記載すべき事項について、電磁的方法により照会するものとする。</p> <p>11 第八項又は前項の照会を受けた登録情報処理機関は、電磁的方法により当該照会に係る事項について国土交通大臣（当該照会が検査対象軽自動車の新規検査に係るものであるときは、軽自動車検査協会）に対し通知しなければならない。</p> <p>（予備検査） 第四十二条（略） 2（略）</p> <p>3 前項の規定により同項各号に掲げる規定に規定する事項が登録情報処理機関に提供されたことが予備検査の申請書に記載されたときは、国土交通大臣（当該申請が検査対象軽自動車の予備検査に係るものであるときは、軽自動車検査協会）は、登録情報処理機関に対し、当該各号に掲げる規定に規定する事項について、電磁的方法により照会するものとする。</p>	<p>（新規検査の申請） 第三十六条（略） 2～7（略）</p> <p>8 法第五十九条において準用する法第七条第四項の規定により完成検査終了証に記載すべき事項が登録情報処理機関に提供されたことが新規検査の申請書に記載されたときは、国土交通大臣は、登録情報処理機関に対し、排出ガス検査終了証に記載すべき事項について、電磁的方法により照会するものとする。</p> <p>9（略）</p> <p>10 前項の規定により排出ガス検査終了証に記載すべき事項が登録情報処理機関に提供されたことが新規検査の申請書に記載されたときは、国土交通大臣は、登録情報処理機関に対し、排出ガス検査終了証に記載すべき事項について、電磁的方法により照会するものとする。</p> <p>11 第八項又は前項の照会を受けた登録情報処理機関は、電磁的方法により当該照会に係る事項について国土交通大臣に対し通知しなければならない。</p> <p>（予備検査） 第四十二条（略） 2（略）</p> <p>3 前項の規定により同項各号に掲げる規定に規定する事項が登録情報処理機関に提供されたことが予備検査の申請書に記載されたときは、国土交通大臣は、登録情報処理機関に対し、当該各号に掲げる規定に規定する事項について、電磁的方法により照会するものとする。</p>
---	--

4 前項の照会を受けた登録情報処理機関は、電磁的方法により当該照会に係る事項について国土交通大臣（当該照会が検査対象軽自動車の予備検査に係るものであるときは、軽自動車検査協会）に対し通知しなければならない。

（本人確認方法）

第六十二条の二の三 法第九十六条の二の国土交通省令で定める方法は、次のとおりとする。

一 商業登記法（昭和三十八年法律第二百五号）第十二条の二第一項及び第三項の規定に基づき登記官が作成した電子証明書及びそれにより確認される電子署名（電子署名及び認証業務に関する法律（平成十二年法律第二百二号）第二条第一項に規定する電子署名をいう。）が行われた法第三十三条第四項、法第七十五条第五項又は法第九十四条の五第二項（法第九十四条の五の二第二項において準用する場合を含む。）に規定する事項の提供を受ける方法

二 電子署名に係る地方公共団体の認証業務に関する法律（平成十四年法律第五十三号）第三条第一項に規定する電子証明書及びそれにより確認される電子署名（同法第二条第一項に規定する電子署名をいう。）が行われた法第三十三条第四項、法第七十五条第五項又は法第九十四条の五第二項（法第九十四条の五の二第二項において準用する場合を含む。）に規定する事項の提供を受ける方法

三・四 （略）

（排出ガス検査終了証の発行）

第六十三条 （略）

2 前項の申請をした者は、一酸化炭素等発散防止装置指定自動車（二輪の小型自動車を除く。）に係る前項の規定による排出ガス検査終了証の発行及び交付に代えて、あらかじめ、当該譲受人からの書面又は電磁的方法による承諾を得て、当該排出ガス検査終了証に記載すべき事項を電磁的方法により登録情報処理機関に提供することができる。

3・4 （略）

4 前項の照会を受けた登録情報処理機関は、電磁的方法により当該照会に係る事項について国土交通大臣に対し通知しなければならない。

（本人確認方法）

第六十二条の二の三 法第九十六条の二の国土交通省令で定める方法は、次のとおりとする。

一 商業登記法（昭和三十八年法律第二百五号）第十二条の二第一項及び第三項の規定に基づき登記官が作成した電子証明書及び当該電子証明書により確認される電子署名（電子署名及び認証業務に関する法律（平成十二年法律第二百二号）第二条第一項に規定する電子署名をいう。）が行われた法第三十三条第四項、法第七十五条第五項又は法第九十四条の五第二項（法第九十四条の五の二第二項において準用する場合を含む。）に規定する事項の提供を受ける方法

二・三 （略）

（排出ガス検査終了証の発行）

第六十三条 （略）

2 前項の申請をした者は、一酸化炭素等発散防止装置指定自動車（検査対象軽自動車及び二輪の小型自動車を除く。）に係る前項の規定による排出ガス検査終了証の発行及び交付に代えて、あらかじめ、当該譲受人からの書面又は電磁的方法による承諾を得て、当該排出ガス検査終了証に記載すべき事項を電磁的方法により登録情報処理機関に提供することができる。

3・4 （略）

第七号様式の三（証票）（第三十五条関係）
（略）

第七号様式の三（証票）（第三十五条の二関係）
（略）

<p style="text-align: center;">改 正</p>	<p>（法第七十五条第五項の国土交通省令で定める自動車） 第八条の二 法第七十五条第五項の国土交通省令で定める自動車は、<u>二輪</u> の小型自動車とする。</p>
<p style="text-align: center;">現 行</p>	<p>（法第七十五条第五項の国土交通省令で定める自動車） 第八条の二 法第七十五条第五項の国土交通省令で定める自動車は、次に 掲げる自動車とする。 一 検査対象軽自動車 二 <u>二輪の小型自動車</u></p>

○自動車の登録及び検査に関する申請書等の様式等を定める省令（昭和四十五年運輸省令第八号）（第三条関係）（傍線の部分は改正部分）

<p>改正</p>	<p>軽第一号様式</p> <p>新規予備検査 自動車検査証 自動車予備検査証 記入 自動車検査証交付 所有者変更記録</p> <p>申請書 申請書 申請書 申請書 申請書</p> <p>（第三条関係）</p> <p>別紙 1-1-2</p> <p>軽専用第一号様式（新規検査申請書）（第三条関係）</p> <p>別紙 2-1-2</p>
<p>現行</p>	<p>軽第一号様式</p> <p>新規予備検査 自動車検査証 自動車予備検査証 記入 自動車検査証交付 所有者変更記録</p> <p>申請書 申請書 申請書 申請書 申請書</p> <p>（第三条関係）</p> <p>別紙 1-1-1</p> <p>軽専用第一号様式（新規検査申請書）（第三条関係）</p> <p>別紙 2-1-1</p>

(改正)

軽第一号様式

新規検査 自動車検査証記入 自動車検査証交付 申請書
予備検査 自動車予備検査証記入 所有者変更記録 申請書
自動車検査証交付 申請書
所有者変更記録 申請書

(第三条関係)

		<input type="checkbox"/> 新規検査 <input type="checkbox"/> 自動車検査証記入 <input type="checkbox"/> 自動車検査証交付 <input type="checkbox"/> 予備検査 <input type="checkbox"/> 自動車予備検査証記入 <input type="checkbox"/> 所有者変更記録	申請書	軽第1号様式		
	① 業務種別 1 新規検査 2 予備検査 3 所有者変更 4 記録更新	② 車両提示 1 持込 2 借料	③ 手数料 1 費用 2 貨物 3 押込 (両通)	④ 番号指示 1 自家用 2 事業用 3 貸渡 4 A B (運搬)	⑤ 字光 1 字光 2 入力 3 印刷 (運搬)	⑥ 補助シート 1 中級二枚 2 中級一枚 3 小級二枚 4 小級一枚
1	⑦ 希望車両番号 この欄には希望車両予約簿に記載されている希望車両の区分等を表示する文字を除いたものを記入して下さい					
2	⑧ 備考欄 1 備考欄利用 2 訂正 3 課元 4 検査所指示番号 5 切替、五年経過 6 認定検査証交付 7 再出力					
3	⑨ 例外 ⑩ 定期点検					
4	⑪ 車台番号 ローマ字記入時は下線を付して下さい					
5	⑫ 車台番号変更 1 取替打刻 2 取替打刻以外					
6	⑬ 所有者コード (住所等以外は記入不要)					
7	⑭ 所有者氏名又は名称 漢字で記入して下さい(氏名を記入する場合は氏と名の間に1マスあけて記入。漢名・平漢名は同一マス目に「ガ」「バ」と記入)					
8	⑮ 所有者住所 住所コードで記入して下さい(番、町、番地、棟番号等)					
9	⑯ 所有者住所 住所コードで記入して下さい(番、町、番地、棟番号等)					
10	⑰ 使用の本拠の位置 住所コードで記入して下さい(番、町、番地、棟番号等)					
11	⑱ 自動車型式指定・類別区分番号 ⑲ 車体の塗色 ⑳ 製作年月日 ㉑ 証明車指示					
	⑳ 装置等コード ㉒ 流通確認 ㉓ 販売店コード					
	申請者(使用者) 氏名又は名称 印 平成 年 月 日					
	住所 変更事項					
	(所有者) 氏名又は名称 印					
	住所					
	(旧使用者) 氏名又は名称					
	住所					
	(旧所有者) 氏名又は名称 印					
	住所					
	受検者 氏名又は名称					
	住所					
	5ミリメートル					
	5ミリメートル					
	短 辺 (日本工業規格A列4番)					

備考 使用者及び所有者(予備検査申請又は自動車予備検査証記入申請を行う場合に限り)は、氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。

(現 行)

軽専用第一号様式 [新規検査申請書] (第三条関係)

新規検査申請書 (型式車及び諸元が変更されていない中古車専用)		軽専用第 1 号様式
① 業務種別 <input type="text" value="1"/>	② 車両提示 <input type="text" value="1"/> 円込	③ 手数料 <input type="text" value="1"/> 円
④ 希望車両番号 (この欄には希望番号予約簿に記載されている希望車両番号の支店等を表示する文字を記入したものを記入して下さい)		⑤ 番号指示 1 自用 2 業務 3 特殊 4 A B ⑥ 字光 1 中板二枚 2 中板一枚 3 小板二枚 4 小板一枚
⑦ 車両番号 <input type="text" value="1"/>		⑧ 補助シート <input type="text" value="1"/> 枚
⑨ 車台番号 <input type="text" value="1"/>		⑩ 備考欄 1 備考欄削除 ⑪ 処理 1 訂正 2 返元 3 検査員不要 4 事務所指示番号 5 切替、五年経過 6 鑑定検査証交付 7 再出力
⑫ 車台番号変更 1 欄外印刷 2 欄外印刷除外		⑬ 所有者コード <input type="text" value="1"/> 使用者 (販売店等以外は記入不要)
⑭ 使用者氏名又は名称 漢字で記入して下さい (氏名を記入する場合は氏と名の間に1マスあけて記入。異名・字異名は同一マス目に「カ」「バ」と記入)		
⑮ 使用者住所 住所コードで記入して下さい (番、号、番地、種別等) (都道府県市区部コード - 町村コード - 小字コード)		
⑯ 所有者氏名又は名称 (使用者氏名又は名称と同じ場合は左欄に「1」を記入。異なる場合には右欄にその所有者氏名又は名称を記入して下さい) 漢字で記入して下さい (氏名を記入する場合は氏と名の間に1マスあけて記入。異名・字異名は同一マス目に「カ」「バ」と記入)		
⑰ 所有者住所 (使用者住所と同じ場合は左欄に「1」を記入。異なる場合には右欄にその所有者住所を記入して下さい) 住所コードで記入して下さい (番、号、番地、種別等) (都道府県市区部コード - 町村コード - 小字コード)		
⑱ 使用の本拠の位置 (使用者住所と同じ場合は左欄に「1」を記入。異なる場合には使用の本拠の位置を記入して下さい) 住所コードで記入して下さい (番、号、番地、種別等) (都道府県市区部コード - 町村コード - 小字コード)		
⑲ 自動車型式指定・類別区分番号 (自動車型式指定番号) (類別区分番号)		⑳ 車体の塗色 1 赤 2 黄 3 青 4 黒 5 白 6 紫 7 灰
㉑ 装置名等コード <input type="text" value="1"/>		㉒ 流通確認 <input type="text" value="1"/>
㉓ 販売店コード <input type="text" value="1"/>		㉔ 販売店コード <input type="text" value="1"/>
平成 年 月 日		
申請者 (使用者) 氏名又は名称 印 住所 (所有者) 氏名又は名称 印 住所 受検者 氏名又は名称 住所		

備考 使用者は、氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。

(改正)

軽専用第一号様式 [新規検査申請書] (第三条関係)

新規検査申請書 (型式車及び諸元が変更されていない中古車専用)		軽専用第 1 号様式					
① 業務種別 <input type="text" value="1"/>	② 車両提示 <input type="checkbox"/> 持込 <input type="checkbox"/> 無料	③ 手数料 <input type="checkbox"/> 1 車検料 <input type="checkbox"/> 2 車検料 <input type="checkbox"/> 3 車検料 <input type="checkbox"/> 4 A B	④ 番号指示 1 車検料 2 車検料 3 車検料 4 A B	⑤ 補助シート <input type="checkbox"/> 1 車検料 <input type="checkbox"/> 2 車検料 <input type="checkbox"/> 3 車検料 <input type="checkbox"/> 4 車検料 <input type="checkbox"/> 5 車検料	⑥ 希望車両番号 (この欄には希望番号予約済に記載されている希望車両番号の充満等を表示する文字を除いたものを記入して下さい)	⑦ 備考欄 <input type="checkbox"/> 1 備考欄 <input type="checkbox"/> 2 備考欄 <input type="checkbox"/> 3 備考欄 <input type="checkbox"/> 4 備考欄	⑧ 処理 <input type="checkbox"/> 1 車検料 <input type="checkbox"/> 2 車検料 <input type="checkbox"/> 3 車検料 <input type="checkbox"/> 4 車検料 <input type="checkbox"/> 5 車検料
① 車両番号		③ 例外		④ 定期点検			
② 車台番号		⑤ 車台番号変更		⑥ 所有者コード			
④ 使用者氏名又は名称		⑦ 所有者氏名又は名称		⑧ 所有者住所		⑨ 所有者住所	
⑤ 使用者住所		⑩ 自動車の型式指定・類別区分番号		⑪ 車体の塗色		⑫ 製作年月日	
⑥ 所有者氏名又は名称		⑬ 整備名等コード		⑭ 流通確認		⑮ 販売店コード	
⑦ 所有者住所		⑯ 流通確認		⑰ 販売店コード			
⑧ 所有者住所		⑱ 流通確認		⑲ 販売店コード			
⑨ 所有者住所		⑳ 流通確認		㉑ 販売店コード			
⑩ 自動車の型式指定・類別区分番号		㉒ 流通確認		㉓ 販売店コード			
⑪ 車体の塗色		㉔ 流通確認		㉕ 販売店コード			
⑫ 製作年月日		㉖ 流通確認		㉗ 販売店コード			
⑬ 整備名等コード		㉘ 流通確認		㉙ 販売店コード			
⑭ 流通確認		㉚ 流通確認		㉛ 販売店コード			
⑮ 販売店コード		㉜ 流通確認		㉝ 販売店コード			

平成 年 月 日

申請者 (使用者) 氏名又は名称 印

住所

(所有者) 氏名又は名称 印

住所

受検者 氏名又は名称

住所

以下の上欄に記載すべき事項が登録情報処理機関に提供された場合はチェックして下さい。

完成検査終了証

排出ガス検査終了証

5ミリメートル

5ミリメートル

短 辺 (日本工業規格A列4番)

備考 使用者は、氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。

検査対象軽自動車の検査等に係るOCRに用いる申請書、届出書及び請求書の記載方法並びに輸出予定届出証明書、自動車検査証、自動車検査証返納証明書、自動車予備検査証、限定自動車検査証及び検査記録事項等証明書の表示方法に関する告示の一部を改正する告示新旧対照条文

○検査対象軽自動車の検査等に係るOCRに用いる申請書、届出書及び請求書の記載方法並びに輸出予定届出証明書、自動車検査証、自動車検査証返納証明書、自動車予備検査証、限定自動車検査証及び検査記録事項等証明書の表示方法に関する告示（平成十六年国土交通省告示第十六百二十三号）

（傍線の部分は改正部分）

改 正	現 行
<p>軽第一号様式 (1)～(14) (略)</p> <p><u>(15) 完成検査終了証又は排出ガス検査終了証に記載すべき事項が登録情報処理機関に提供された場合には、当該提供されたもののそれぞれのチェックの欄に「レ」を記載すること。</u></p> <p>軽第二号様式～軽第六号様式 (略)</p> <p>軽専用第一号様式 軽第一号様式の記載方法(2)から<u>(15)までの例により記載すること。</u></p> <p>(以下略)</p>	<p>軽第一号様式 (1)～(14) (略)</p> <p>軽第二号様式～軽第六号様式 (略)</p> <p>軽専用第一号様式 軽第一号様式の記載方法(2)から<u>(14)までの例により記載すること。</u></p> <p>(以下略)</p>

自動車の登録及び検査に関する申請におけるフレキシブルディスクによる手続に係るフレキシブルディスクへの記録方式等に関する告示の一部を改正する告示新旧対照条文

- 自動車の登録及び検査に関する申請におけるフレキシブルディスクによる手続に係るフレキシブルディスクへの記録方式等に関する告示（平成十三年国土交通省告示第千二百七十五号）
（傍線の部分は改正部分）

改 正	現 行
第1～第5 (略) 別表第1～別表第6 (略) 別表第7（個別申請データファイル：新規検査）（第3条関係） <u>（別紙1－②参照）</u> （以下略）	第1～第5 (略) 別表第1～別表第6 (略) 別表第7（個別申請データファイル：新規検査）（第3条関係） <u>（別紙1－①参照）</u> （以下略）

別表第 7 (個別申請データファイル：新規検査) (第 3 関係)

記録 順序	項 目		最 大 文字数	サイズ (Byte)	文字種類	区切り	備 考	
1	帳票 I D		5	5	半角数字	半角スラッシュ	「00119」を記録(固定値)	
2	業務種別		1	1	半角数字	半角スラッシュ	新規検査「1」を記録(固定値)	
3	車両提示		1	1	半角数字	半角スラッシュ	(項目区切りのみ)	
4	手数料		1	1	半角数字	半角スラッシュ	申請人が国の場合のみ「1」を記録(他は項目区切りのみ)	
5	番号指示	用途 1	1	1	半角数字	半角スラッシュ	(項目区切りのみ)	
6		用途 2	1	1	半角数字	半角スラッシュ	自家用「1」、事業用「2」等を記録	
7		標板 1	1	1	半角数字	半角スラッシュ	字光式の場合「1」を記録(他は項目区切りのみ)	
8		標板 2	1	1	半角数字	半角スラッシュ	(項目区切りのみ)	
9	補助シート		1	1	半角数字	半角スラッシュ	(項目区切りのみ)	
10	希望車両番号	分類番号	3	3	半角数字	半角スラッシュ	希望車両番号以外は項目区切りのみ	
11		かな文字	1	2	全角かな	半角スラッシュ	希望車両番号以外は項目区切りのみ	
12		一連希望番号	4	4	半角数字	半角スラッシュ	希望車両番号以外は項目区切りのみ	
13	備考欄		1	1	半角数字	半角スラッシュ	(項目区切りのみ)	
14	処理 1		1	1	半角数字	半角スラッシュ	(項目区切りのみ)	
15	処理 2		1	1	半角数字	半角スラッシュ	(項目区切りのみ)	
16	車両番号	運輸監理部又は運輸支局等を表示する文字	4	8	全角	半角スラッシュ		
17		分類番号	3	3	半角数字	半角スラッシュ		
18		かな文字	1	2	全角かな	半角スラッシュ		
19		一連指定番号	4	4	半角数字	半角スラッシュ		
20		小板	1	1	半角数字	半角スラッシュ	小板の場合は「1」を記録(他は項目区切りのみ)	
21	例外		1	1	半角数字	半角スラッシュ	(項目区切りのみ)	
22	定期点検 1		1	1	半角数字	半角スラッシュ	(項目区切りのみ)	
23	定期点検 2		1	1	半角数字	半角スラッシュ	(項目区切りのみ)	
24	車台番号		20	20	半角英数字記号	半角スラッシュ		
25	車台番号変更		1	1	半角数字	半角スラッシュ	(項目区切りのみ)	
26	所有者コード		5	5	半角数字	半角スラッシュ	所有者コード登録車は「所有者コード」を記録する(他は項目区切りのみ)	
27	申請者(使用者)		1	1	半角数字	半角スラッシュ	所有者が使用者と同じ場合は「1」を記録(他は項目区切りのみ)	
28	使用者	氏名又は名称	漢字	17	34	全角	半角スラッシュ	氏名の場合は氏と名の間に「全角空白」を記録
29		住所	都道府県市区郡-町村-小字コード	12	12	半角数字	半角スラッシュ	「住所コード」を記録
30			丁目	2	2	半角数字	半角スラッシュ	
31			番、号、番地、棟番号等	16	16	半角英数字記号	半角スラッシュ	
32	所有者	氏名又は名称	使用者と同じ	1	1	半角数字	半角スラッシュ	所有者が使用者と同じ場合は「1」を記録(他は項目区切りのみ)
33		漢字	16	32	全角	半角スラッシュ	氏名の場合は氏と名の間に「全角空白」を記録	
34		住所	使用者住所と同じ	1	1	半角数字	半角スラッシュ	住所が使用者と同じ場合は「1」を記録(他は項目区切りのみ)
35		都道府県市区郡-町村-小字コード	12	12	半角数字	半角スラッシュ	「住所コード」を記録	
36		丁目	2	2	半角数字	半角スラッシュ		
37		番、号、番地、棟番号等	14	14	半角英数字記号	半角スラッシュ		
38	使用の本拠の位置		1	1	半角数字	半角スラッシュ	使用の本拠が使用者住所と同じ場合は「1」を記録(他は項目区切りのみ)	
39	住所	都道府県市区郡-町村-小字コード	12	12	半角数字	半角スラッシュ	「住所コード」を記録	
40		丁目	2	2	半角数字	半角スラッシュ		
41		番、号、番地、棟番号等	14	14	半角英数字記号	半角スラッシュ		
42	自動車型式指定・類別区分番号		9	9	半角数字	半角スラッシュ		
43	車体の塗色		1	1	半角数字	半角スラッシュ	赤「1」、橙「2」、茶「3」、黄「4」、緑「5」、青「6」、紫「7」、白「8」、灰「9」、黒「0」を記録	
44	装置名等コード 1		4	4	半角数字	半角スラッシュ	(項目区切りのみ)	
45	装置名等コード 2		4	4	半角数字	半角スラッシュ	(項目区切りのみ)	
46	装置名等コード 3		4	4	半角数字	半角スラッシュ	(項目区切りのみ)	
47	装置名等コード 4		4	4	半角数字	半角スラッシュ	(項目区切りのみ)	
48	装置名等コード 5		4	4	半角数字	半角スラッシュ	(項目区切りのみ)	
49	流通確認		1	1	半角数字	半角スラッシュ	(項目区切りのみ)	
50	販売店コード		5	5	半角数字	半角スラッシュ	(項目区切りのみ)	
51	記名等事項欄	申請者(使用者)	氏名又は名称	80	160	全角	半角スラッシュ	氏名の場合は氏と名の間に「全角空白」を記録
52			住所	80	160	全角	半角スラッシュ	地番等も「全角」で記録する
53		(所有者)	氏名又は名称	80	160	全角	半角スラッシュ	氏名の場合は氏と名の間に「全角空白」を記録
54			住所	80	160	全角	半角スラッシュ	地番等も「全角」で記録する
55	受検者	氏名又は名称	80	160	全角	半角スラッシュ	(項目区切りのみ)	
56		住所	80	160	全角	半角スラッシュ	(レコード区切りのみ)	
(申請車両ごとの事項を連続して記録)								
(ファイルの終わり)						(E O F)	EOF: コード 0 x 1 a (0xXXは 1 6 進表記を示す)	

(注) 申請の内容により、様式省令に定める軽専用第 1 号様式の記載方法に準じ必要事項を記録する。

別表第7 (個別申請データファイル：新規検査) (第3関係)

記録 順序	項 目		最 大		文字種類	区切り	備 考	
			文字数	サイズ (Byte)				
1	帳票ID		5	5	半角数字	半角スラッシュ	「00119」を記録(固定値)	
2	業務種別		1	1	半角数字	半角スラッシュ	新規検査「1」を記録(固定値)	
3	車両提示		1	1	半角数字	半角スラッシュ	(項目区切りのみ)	
4	手数料		1	1	半角数字	半角スラッシュ	申請人が国の場合のみ「1」を記録(他は項目区切りのみ)	
5	番号指示	用途1	1	1	半角数字	半角スラッシュ	(項目区切りのみ)	
6		用途2	1	1	半角数字	半角スラッシュ	自家用「1」、事業用「2」等を記録	
7		標板1	1	1	半角数字	半角スラッシュ	字光式の場合「1」を記録(他は項目区切りのみ)	
8		標板2	1	1	半角数字	半角スラッシュ	(項目区切りのみ)	
9	補助シート		1	1	半角数字	半角スラッシュ	(項目区切りのみ)	
10	希望車両番号	分類番号	3	3	半角数字	半角スラッシュ	希望車両番号以外は項目区切りのみ	
11		かな文字	1	2	全角かな	半角スラッシュ	希望車両番号以外は項目区切りのみ	
12		一連希望番号	4	4	半角数字	半角スラッシュ	希望車両番号以外は項目区切りのみ	
13	備考欄		1	1	半角数字	半角スラッシュ	(項目区切りのみ)	
14	処理1		1	1	半角数字	半角スラッシュ	(項目区切りのみ)	
15	処理2		1	1	半角数字	半角スラッシュ	(項目区切りのみ)	
16	車両番号	運輸監理部又は運輸支局等を表示する文字	4	8	全角	半角スラッシュ		
17		分類番号	3	3	半角数字	半角スラッシュ		
18		かな文字	1	2	全角かな	半角スラッシュ		
19		一連指定番号	4	4	半角数字	半角スラッシュ		
20	例外	小板	1	1	半角数字	半角スラッシュ	小板の場合は「1」を記録(他は項目区切りのみ)	
21								
22	定期点検1		1	1	半角数字	半角スラッシュ	(項目区切りのみ)	
23	定期点検2		1	1	半角数字	半角スラッシュ	(項目区切りのみ)	
24	業務種別等・申請車両データ欄		20	20	半角英数字記号	半角スラッシュ		
25	車台番号変更		1	1	半角数字	半角スラッシュ	(項目区切りのみ)	
26	所有者コード		5	5	半角数字	半角スラッシュ	所有者コード登録車は「所有者コード」を記録する(他は項目区切りのみ)	
27	所有者	使用者	1	1	半角数字	半角スラッシュ	所有者が使用者と同じ場合は「1」を記録(他は項目区切りのみ)	
28		氏名又は名称	漢字	17	34	全角	半角スラッシュ	氏名の場合は氏と名の間に「全角空白」を記録
29		住所	都道府県市区郡-町村-小字コード	12	12	半角数字	半角スラッシュ	「住所コード」を記録
30			丁目	2	2	半角数字	半角スラッシュ	
31	番、号、番地、棟番号等		16	16	半角英数字記号	半角スラッシュ		
32	住所	氏名又は名称	漢字	16	32	全角	半角スラッシュ	氏名の場合は氏と名の間に「全角空白」を記録
33		住所	使用者住所と同じ	1	1	半角数字	半角スラッシュ	住所が使用者と同じ場合は「1」を記録(他は項目区切りのみ)
34		都道府県市区郡-町村-小字コード	12	12	半角数字	半角スラッシュ	「住所コード」を記録	
35		丁目	2	2	半角数字	半角スラッシュ		
36	使用の本拠の位置	番、号、番地、棟番号等	14	14	半角英数字記号	半角スラッシュ		
37		住所	使用者住所と同じ	1	1	半角数字	半角スラッシュ	使用の本拠が使用者住所と同じ場合は「1」を記録(他は項目区切りのみ)
38	住所	都道府県市区郡-町村-小字コード	12	12	半角数字	半角スラッシュ	「住所コード」を記録	
39		丁目	2	2	半角数字	半角スラッシュ		
40		番、号、番地、棟番号等	14	14	半角英数字記号	半角スラッシュ		
41								
42	自動車型式指定・類別区分番号		9	9	半角数字	半角スラッシュ		
43	車体の塗色		1	1	半角数字	半角スラッシュ	赤「1」、橙「2」、茶「3」、黄「4」、緑「5」、青「6」、紫「7」、白「8」、灰「9」、黒「0」を記録	
44	製作年月日	元号	1	1	半角数字	半角スラッシュ	昭和は「1」を記録、平成は未記入	
45		年月日	6	6	半角数字	半角スラッシュ		
46	証明書指示		1	1	半角数字	半角スラッシュ		
47	装置名等コード1		4	4	半角数字	半角スラッシュ	(項目区切りのみ)	
48	装置名等コード2		4	4	半角数字	半角スラッシュ	(項目区切りのみ)	
49	装置名等コード3		4	4	半角数字	半角スラッシュ	(項目区切りのみ)	
50	装置名等コード4		4	4	半角数字	半角スラッシュ	(項目区切りのみ)	
51	装置名等コード5		4	4	半角数字	半角スラッシュ	(項目区切りのみ)	
52	流通確認		1	1	半角数字	半角スラッシュ	(項目区切りのみ)	
53	販売店コード		5	5	半角数字	半角スラッシュ	(項目区切りのみ)	
54	記名等事項欄	申請者(使用者)	氏名又は名称	80	160	全角	半角スラッシュ	氏名の場合は氏と名の間に「全角空白」を記録
55		住所	80	160	全角	半角スラッシュ	地番等も「全角」で記録する	
56	(所有者)	氏名又は名称	80	160	全角	半角スラッシュ	氏名の場合は氏と名の間に「全角空白」を記録	
57		住所	80	160	全角	半角スラッシュ	地番等も「全角」で記録する	
58	受検者	氏名又は名称	80	160	全角	半角スラッシュ	(項目区切りのみ)	
59		住所	80	160	全角	半角スラッシュ	(レコード区切りのみ)	
60	登録情報処理機関への提供事項		2	18	全角	半角スラッシュ	「完成検査終了証」、「排出ガス検査終了証」のうち登録情報処理機関に提供されたものを記録する	
(申請車両ごとの事項を連続して記録)								
(ファイルの終わり)						(EOF)	EOF:コード0x1a(0x1Aは16進表記を示す)	

(注) 申請の内容により、様式省令に定める転写用第1号様式の記載方法に準じ必要事項を記録する。

(新規検査 自動車検査証記入 自動車検査証交付) 申請書 軽第 1 号様式

予備検査 自動車予備検査証記入 所有者変更記録

0010	④ 業務種別 <input type="checkbox"/> 新規検査 <input type="checkbox"/> 記録変更 <input type="checkbox"/> 構造変更 <input type="checkbox"/> 所有者変更 <input type="checkbox"/> 予備検査	⑤ 車両提示 <input type="checkbox"/> 1 持込 <input type="checkbox"/> 1 無料	⑥ 手数料 <input type="checkbox"/> 1 無料	⑦ 番号指示 <input type="checkbox"/> 1 乗用 <input type="checkbox"/> 2 貨物 <input type="checkbox"/> 3 特種 <small>(用途1)</small> <input type="checkbox"/> 1 自家用 <input type="checkbox"/> 2 事業用 <input type="checkbox"/> 3 貨運 <input type="checkbox"/> 4 A B <small>(用途2)</small> <input type="checkbox"/> 1 字光 <input type="checkbox"/> 2 転入 <input type="checkbox"/> 3 過納 <small>(標紙1)</small> <input type="checkbox"/> 1 中板二枚 <input type="checkbox"/> 2 中板一枚 <input type="checkbox"/> 3 小板二枚 <input type="checkbox"/> 4 小板一枚 <small>(標紙2)</small>	⑧ 補助シート <input type="checkbox"/> 枚
② 希望車両番号 <small>(この欄には希望番号予約済みに記載されている希望車両番号の支那等を表示する文字を除いたものを記入して下さい)</small>		⑨ 備考欄 <input type="checkbox"/> 1 備考欄削除		⑩ 処理 <input type="checkbox"/> 1 訂正 <input type="checkbox"/> 2 復元 <input type="checkbox"/> 1 検査証不変 <input type="checkbox"/> 2 事務所指示番号 <input type="checkbox"/> 3 勿論、五年経過 <input type="checkbox"/> 4 固定検査証交付 <input type="checkbox"/> 5 再出力	
① 車両番号		⑪ 例外		⑫ 定期点検	
③ 車台番号		⑬ 車台番号変更 1 車検打刻 2 車検打刻除外		⑭ 所有者コード 1 使用者 <small>(販売店等以外は記入不要)</small>	
④ 使用者氏名又は名称 <small>漢字で記入して下さい (氏名を記入する場合は氏と名の間に1マスあけて記入、濁点・半濁点は同一マス目に「ガ」「ク」と記入)</small>					
⑤ 使用者住所 <small>住所コードで記入して下さい (都、号、番地、棟番号等)</small>					
⑥ 所有者氏名又は名称 <small>(使用者氏名又は名称と同じ場合は左欄に「1」を記入、異なる場合には右欄にその所有者氏名又は名称を記入して下さい)</small>					
⑦ 所有者住所 <small>(使用者住所と同じ場合は左欄に「1」を記入、異なる場合には右欄にその所有者住所を記入して下さい)</small>					
⑧ 使用の本拠の位置 <small>(使用者住所と同じ場合は左欄に「1」を記入、異なる場合には使用の本拠の位置を記入して下さい)</small>					
⑩ 自動車型式指定・類別区分番号		⑪ 車体の塗色		⑫ 製作年月日	
⑬ 装置等コード		⑭ 流通確認		⑮ 販売店コード	

申請者 (使用者) 氏名又は名称 印 軽自動車検査協会 殿

住所 平成 年 月 日

(所有者) 氏名又は名称 印 変更事項

住所 以下の書面に記載すべき事項が登録情報処理機関に提供された場合はチェックして下さい。

(旧使用者) 氏名又は名称 印 完成検査終了証

住所 提出ガス

(旧所有者) 氏名又は名称 印 — 検査終了証

住所 検査終了証

受検者 氏名又は名称 印

住所

新規検査申請書 (型式車及び諸元が変更されていない中古車専用)

軽専用第1号様式

0011	① 業務種別 1	② 車両提示 1 持込	③ 手数料 1 無料	④ 番号指示 1 異用 (用途1) 2 貨物 (用途2) 3 特殊 4 A B	⑤ 番号指示 1 自家用 2 事業用 3 貨運 4 A B	⑥ 補助シート 1 枚
⑦ 希望車両番号 (この欄には希望番号予約済に記録されている希望車両番号の支局等を表示する文字を除いたものを記入して下さい)				⑧ 備考欄 1 備考欄削除		⑨ 処理 1 訂正 2 復元
⑩ 車両番号 1 小坂				⑪ 例外		⑫ 定期点検
⑬ 車台番号 (ローマ字記入時は下にマークして下さい)				⑭ 車台番号変更 1 機能打削 2 機能打削例外		⑮ 所有者コード (販売店等以外は記入不要) 1 使用者
⑯ 使用者氏名又は名称 漢字で記入して下さい (氏名を記入する場合は氏名の間に1マスあけて記入、濁点・半濁点は同一マス目に「ガ」「バ」と記入)						
⑰ 使用者住所 住所コードで記入して下さい (番、号、番地、棟番号等) (郵便府県市区部コード - 町村コード - 小字コード)						
⑱ 所有者氏名又は名称 (使用者氏名又は名称と同じ場合は左欄に「1」を記入、異なる場合には右欄にその所有者氏名又は名称を記入して下さい) 漢字で記入して下さい (氏名を記入する場合は氏名の間に1マスあけて記入、濁点・半濁点は同一マス目に「ガ」「バ」と記入)						
⑲ 所有者住所 (使用者住所と同じ場合は左欄に「1」を記入、異なる場合には右欄にその所有者住所を記入して下さい) 住所コードで記入して下さい (番、号、番地、棟番号等) (郵便府県市区部コード - 町村コード - 小字コード)						
⑳ 使用の本拠の位置 (使用者住所と同じ場合は左欄に「1」を記入、異なる場合には使用の本拠の位置を記入して下さい) 住所コードで記入して下さい (番、号、番地、棟番号等) (郵便府県市区部コード - 町村コード - 小字コード)						
㉑ 自動車型式指定・類別区分番号 (自動車型式指定番号) (類別区分番号)		㉒ 車体の塗色 1 赤 4 黄 7 紫 0 黒 2 橙 5 緑 8 白 3 茶 6 青 9 灰		㉓ 製作年月日 (年) (月) (日)		㉔ 証明書指示 1 書類提出 2 預託金払戻
㉕ 装置等コード 1				㉖ 流通確認 ㉗ 販売店コード		

軽自動車検査協会 殿
平成 年 月 日

以下の書面に記載すべき事項が登録情報処理機関に提供された場合はチェックして下さい。

申請者 (使用者)
氏名又は名称 印 完成検査終了証

住所 排出ガス検査終了証

(所有者)
氏名又は名称 印

住所

受検者
氏名又は名称

住所

